



## サービスリニューアル

# 国土交通省のガイドライン見直しに対応 中古マンション購入時に【マンション管理レベル】を迅速診断！

国土交通省が令和3年9月28日、「マンションの管理の適正化の推進を図るための基本的な方針」および「長期修繕計画および修繕積立金に関するガイドラインの見直し」を公表しました。今回のガイドラインの見直しで、これまでの目安となっていた修繕積立金単価が上方修正されました。そのためマンション規模によっては1.5倍程度の修繕積立金の上昇が見込まれます。また今回のガイドラインの見直しで、より修繕積立金単価の算定方法が複雑化したしました。**そこで、業界初の個人向け総合不動産コンサルティング・ホームインスペクション（住宅診断）、マンション管理組合向けコンサルティングを行う「不動産の達人 株式会社さくら事務所」（東京都渋谷区／社長：大西倫加）では、今回の国土交通省のガイドライン見直しを踏まえ、そして複雑化する事情に対応するため、好評をいただいている「マンション管理インスペクション」サービスをリニューアルいたしました。**

今回のサービスリニューアルにより、業界ではいち早く国土交通省のガイドライン見直しに対応。さらにさくら事務所のこれまでのノウハウを活かし、複雑化する修繕積立金単価についても、迅速に対応出来るマンション管理インスペクションを提供します。リニューアルにより、さらに買主の購買意思決定がスムーズに行われることを目指します。

## マンション管理インスペクションとは

マンション管理インスペクションは、中古マンション購入をご検討中の皆さんへ向け、さくら事務所のマンション管理コンサルタントが、いただいた資料をもとに管理状況を第三者視点でチェック。管理不全・スラム化予備軍とされるマンション購入を避けるためのサービスです。さくら事務所独自のサービスであり、中古マンションの管理状況と建物のホームインスペクションが一度に出来るサービスはこれだけです。

## サービスリニューアル内容

### 1.多くのマンションが修繕積立金単価の基準を満たさない可能性が！

さくら事務所はこれまでのノウハウを活かし、マンション管理状況を診断！

### 2.より複雑になった修繕積立金の計算方法にも迅速に対応

これまで培ったノウハウで修繕積立金の複雑な計算方法にも迅速に対応

### 3.国土交通省の新しいガイドラインに準拠するオプションも用意※

オプションでガイドラインに準拠した診断プランを用意

※長期修繕計画書（資金計画含む） / 総会議案書又は収支計算書 必須

### 4.これまでになかったコースを新設（シルバー・ゴールド・プラチナ）

災害リスクカルテやホームインスペクションを同時に申込みことで割安に

【サービスページ】

<https://www.sakurajimusyo.com/expert/kanri-check2.php>

■不動産の達人 株式会社さくら事務所■（東京都渋谷区／代表取締役社長：大西倫加） <http://www.sakurajimusyo.com/>

株式会社さくら事務所は「人と不動産のより幸せな関係を追求し、豊かで美しい社会を次世代に手渡すこと」を理念として活動する、業界初の個人向け総合不動産コンサルティング企業です。1999年、不動産コンサルタント長嶋修が設立。第三者性を堅持した立場から、利害にとらわれない住宅診断（ホームインスペクション）やマンション管理組合向けコンサルティング、不動産購入に関する様々なアドバイスを行なう「不動産の達人サービス」を提供、53,000組を超える実績を持っています。